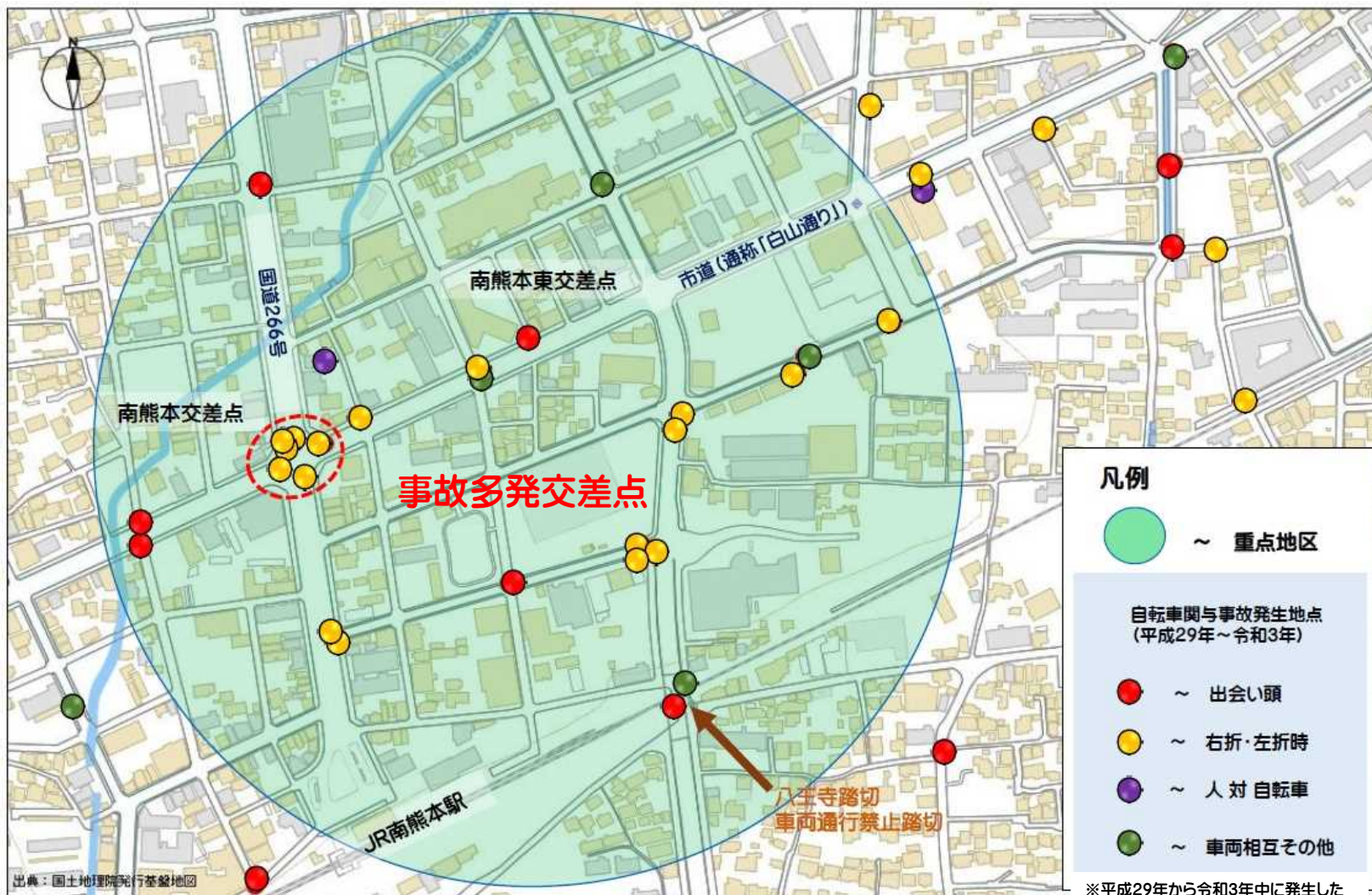


自転車指導啓発重点地区(熊本南警察署)

熊本市中央区南熊本3丁目周辺地区



選定理由

南熊本3丁目付近では、通学通勤での自転車通行が多く、自転車関与事故が多発し道路交通環境整備とともに交通ルール遵守の指導を継続して実施する必要があるため。

1 歩道は車道側を徐行で走行

自転車で走行することが出来る歩道もありますが、歩道を走行する際は歩行者優先です。

自転車は車道側を徐行して走行しましょう

2 踏切の通行はゆずり合って

八王寺踏切は、自転車でも通行することができるようになりましたが、狭路のため、歩行者がいる場合は歩行者を優先するなど、ゆずり合いの気持ちをもって通行しましょう。

凡例

● ~ 重点地区

自転車関与事故発生地点
(平成29年~令和3年)

● ~ 出会い頭

● ~ 右折・左折時

● ~ 人対自転車

● ~ 車両相互その他

※平成29年から令和3年中に発生した自転車関与の交通事故に係るもの